

2020年3月期 決算資料

2020年5月



○損益計算書の概要【連結】

(単位:億円)

		2020年3月期 (A)	2019年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
連結業務粗利益	1	1,104	1,112	△ 8
資金利益	2	907	928	△ 21
役務取引等利益	3	168	149	19
その他業務利益	4	28	34	△ 6
営業経費	5	△ 673	△ 648	△ 24
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	430	463	△ 32
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	△ 55	—	△ 55
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	374	463	△ 88
臨時損益(△は費用)	9	415	817	△ 402
不良債権関連処理額	10	0	△ 0	0
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	101	69	32
株式等関係損益(*1)	12	△ 149	156	△ 306
持分法による投資損益	13	45	97	△ 52
その他	14	417	494	△ 77
うちファンド関連損益	15	221	248	△ 26
経常利益	16	789	1,281	△ 491
特別損益	17	40	△ 13	54
税金等調整前当期純利益	18	830	1,267	△ 437
法人税等合計	19	△ 315	△ 335	20
当期純利益	20	515	932	△ 417
非支配株主に帰属する当期純利益	21	10	12	△ 2
親会社株主に帰属する当期純利益	22	504	919	△ 414
与信関係費用(△は費用)(*2)	23	45	68	△ 22
株式・ファンド関係損益(*3)	24	72	405	△ 333

(*1) 株式等関係損益 = 投資損失引当金戻入益(△繰入額) + 株式等償却(△) + 株式等売却益(△売却損) + 株式等償還益

(*2) 与信関係費用(△費用) = 貸倒引当金戻入額(△繰入額) + 偶発損失引当金戻入額(△繰入額) + 貸出金償却(△) + 償却債権取立益 + 債権売却益(△売却損)

(*3) 株式・ファンド関係損益 = 株式等関係損益 + ファンド関連損益

(単位:社)

		2020年3月末 (A)	2019年3月末 (B)	前年度末比増減 (A) - (B)
連結子会社数	25	33	30	3
非連結子会社数	26	54	53	1
持分法適用関連会社数	27	27	28	△ 1
持分法非適用関連会社数	28	115	117	△ 2

○損益計算書の概要【単体】

(単位:億円)

		2020年3月期 (A)	2019年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
業務粗利益	1	1,121	1,166	△ 44
資金利益	2	978	1,001	△ 22
役務取引等利益	3	114	127	△ 13
その他業務利益	4	28	37	△ 8
営業経費	5	△ 536	△ 509	△ 27
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	585	657	△ 72
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	△ 55	—	△ 55
業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	529	657	△ 128
臨時損益(△は費用)	9	244	511	△ 266
不良債権関連処理額	10	0	△ 0	0
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	101	69	31
株式等関係損益(*1)	12	△ 130	125	△ 256
その他	13	273	316	△ 42
うちファンド関連損益	14	256	305	△ 49
経常利益	15	774	1,168	△ 394
特別損益	16	△ 2	△ 0	△ 2
税引前当期純利益	17	771	1,168	△ 397
法人税等合計	18	△ 302	△ 303	1
当期純利益	19	469	865	△ 395
与信関係費用(△は費用)(*2)	20	46	69	△ 23
株式・ファンド関係損益(*3)	21	125	431	△ 305

(*1) 株式等関係損益=投資損失引当金戻入益(△繰入額)+株式等償却(△)+株式等売却益(△売却損)+株式等償還益

(*2) 与信関係費用(△費用)=貸倒引当金戻入額(△繰入額)+偶発損失引当金戻入額(△繰入額)+貸出金償却(△)+償却債権取立益+債権売却益(△売却損)

(*3) 株式・ファンド関係損益=株式等関係損益+ファンド関連損益

○利鞘【単体】

(単位:%)

		2020年3月期 (A)	2019年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
資金運用利回り	1	1.16%	1.26%	△0.11%
貸出金利回り	2	1.11%	1.20%	△0.09%
有価証券利回り	3	1.29%	1.43%	△0.15%
資金調達原価(含む経費)	4	0.99%	1.05%	△0.06%
外部負債利回り(*1)	5	0.59%	0.67%	△0.08%
総資金利鞘(1-4)	6	0.17%	0.22%	△0.05%
貸出金利幅(2-5)	7	0.52%	0.53%	△0.02%
貸出金利鞘(2-4)	8	0.12%	0.16%	△0.04%

(*1)「外部負債」=債券+コールマネー+借入金+短期社債+社債

○自己資本比率【連結】【単体】

国際統一基準

(単位:億円)

		2020年3月末 [速報値](A)	2019年3月末 (B)	前年度末比増減 (A) - (B)
連結総自己資本比率	1	17.37%	16.74%	0.63%
連結Tier1比率	2	17.27%	16.66%	0.60%
連結普通株式等Tier1比率	3	17.26%	16.65%	0.60%
連結における総自己資本の額	4	33,734	32,148	1,586
リスク・アセットの額	5	194,186	192,033	2,153
単体総自己資本比率	6	16.54%	15.91%	0.63%
単体Tier1比率	7	16.44%	15.84%	0.60%
単体普通株式等Tier1比率	8	16.44%	15.84%	0.60%
単体における総自己資本の額	9	33,540	32,015	1,524
リスク・アセットの額	10	202,751	201,210	1,540
連結レバレッジ比率	11	17.96%	17.77%	0.19%

○その他決算説明資料(2020年3月期)

1. 期別投融资額及び資金調達額状況(フロー)【単体】

(単位:億円)

	2019年3月期 (12ヵ月実績)	2020年3月期 (12ヵ月実績)	2021年3月期 (12ヵ月予算)*8
投融资額	37,908	39,518	29,000
融資等*1	34,904	34,015	} 29,000
投資*2	3,004	5,503	
資金調達額	37,908	39,518	29,000
財政投融资	6,433	11,429	9,000
財政融資資金	3,000	8,000	4,500
政府保証債(国内債)	1,502	1,502	1,500
政府保証債(外債)*3	1,930	1,927	3,000
償還年限5年未満の政府保証債(国内債)	1,003	1,002	2,000
社債(財投機関債)*3*4	5,494	5,793	6,100
長期借入金*5*6	4,463	5,831	2,800
回収等*7	20,514	15,461	9,100

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*4 短期社債は含んでおりません。

*5 2020年3月期の長期借入金のうち、株式会社日本政策金融公庫(以下、「日本公庫」)からの借入は1,350億円となっております。

*6 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*7 産業投資出資金を含んでおります。

*8 2021年3月期(2020年度予算)は、補正後の予算であり、震災対応等にかかる「危機対応業務」等に関する予算は含まれておりません。

(参考①) 融資等残高及び投資残高【単体】

(単位:億円)

	2019年3月末	2020年3月末
融資等残高*1	135,846	129,816
投資残高*2	11,293	14,544

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

(参考②) 資金調達残高【単体】

(単位:億円)

	2019年3月末	2020年3月末
資金調達残高	129,171	134,036
財政投融资等	72,766	77,371
財政融資資金等*1	43,799	48,161
政府保証債(国内債)*2	15,900	15,400
政府保証債(外債)*2*3	13,066	13,809
償還年限5年未満の政府保証債(国内債)*2	2,000	3,000
財投機関債*2*3	970	970
社債(財投機関債)*2*3*4*5	21,064	23,777
長期借入金*6	32,370	28,916
うち日本公庫より借入	17,937	14,338

*1 産業投資借入金(財政投融资特別会計)等を含んでおります。

*2 債券は額面ベースとなっております。

*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*4 株式会社化以降の発行分であります。

*5 短期社債は含んでおりません。

*6 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

2020年3月末の融資等残高は、2019年3月末比6,030億円減少し12兆9,816億円となっております。また、2020年3月末の投資残高は、2019年3月末比3,250億円増加し1兆4,544億円となっております。

一方、2020年3月末の資金調達残高は、2019年3月末比4,864億円増加し13兆4,036億円となっております。増加の主な要因は、財政融資資金の増加等によるものです。

2. 貸出金等の状況

I. リスク管理債権の状況

【連結】

(単位:百万円)

	2019年3月末	2019年9月末			2020年3月末
			2019年3月末比	2019年9月末比	
破綻先債権	0	70	7	△ 62	8
延滞債権	30,184	30,657	157	△ 315	30,341
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	21,315	27,316	5,598	△ 401	26,914
リスク管理債権合計①	51,499	58,043	5,764	△ 778	57,264

貸出金残高(末残)②	12,923,938	12,359,401	△ 507,953	56,583	12,415,985
①/②×100(%)	0.40	0.47	0.06	△0.01	0.46

【単体】

(単位:百万円)

	2019年3月末	2019年9月末			2020年3月末
			2019年3月末比	2019年9月末比	
破綻先債権	0	70	7	△ 62	8
延滞債権	30,184	30,657	157	△ 315	30,341
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	21,315	27,316	5,598	△ 401	26,914
リスク管理債権合計①	51,499	58,043	5,764	△ 778	57,264

貸出金残高(末残)②	13,063,197	12,496,466	△ 541,838	24,892	12,521,358
①/②×100(%)	0.39	0.46	0.06	△0.01	0.46

II. 金融再生法開示債権の状況(部分直接償却実施後)【単体】

(単位:百万円)

	2019年3月末	2019年9月末			2020年3月末
			2019年3月末比	2019年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,839	474	△ 1,427	△ 62	412
危険債権	30,180	30,253	△ 242	△ 315	29,937
要管理債権	21,315	27,316	5,598	△ 401	26,914
合計①	53,334	58,043	3,929	△ 778	57,264

(参考)部分直接償却実施額全額(2019年9月末:17,469百万円、2020年3月末:10,556百万円)

総与信残高(末残)②	13,366,296	12,751,605	△ 557,197	57,493	12,809,098
①/②×100(%)	0.40	0.46	0.05	△0.01	0.45

Ⅲ.金融再生法開示債権における保全状況(部分直接償却実施後)【単体】

①保全率

(単位:%)

	2019年3月末	2019年9月末			2020年3月末
			2019年3月末比	2019年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	95.2	100.0	4.8	0.0	100.0
要管理債権	100.0	100.0	—	—	100.0
開示債権合計	97.3	100.0	2.7	0.0	100.0

②信用部分に対する引当率

(単位:%)

	2019年3月末	2019年9月末			2020年3月末
			2019年3月末比	2019年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	93.5	100.0	6.5	0.0	100.0
要管理債権	100.0	100.0	—	—	100.0
開示債権合計	94.7	100.0	5.3	0.0	100.0

③その他の債権に対する引当率

(単位:%)

	2019年3月末	2019年9月末			2020年3月末
			2019年3月末比	2019年9月末比	
要管理債権以外の要注意先債権	2.5	3.0	△ 1.5	△ 2.0	1.0
正常先債権	0.0	0.0	△ 0.0	0.0	0.0

Ⅳ.与信関係費用

【連結】

【単体】

(単位:百万円)

	【連結】		【単体】	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
与信関係費用(△)	6,890	4,595	6,963	4,621
貸倒引当金繰入(△)・戻入	4,915	△ 1,734	4,989	△ 1,708
一般貸倒引当金繰入(△)・戻入	8,023	△ 5,599	8,097	△ 5,573
個別貸倒引当金繰入(△)・戻入	△ 3,108	3,865	△ 3,108	3,865
偶発損失引当金繰入(△)・戻入	—	—	—	—
貸出金償却(△)	△ 19	△ 220	△ 19	△ 220
償却債権取立益	1,994	6,255	1,994	6,255
貸出債権売却損(△)益	—	295	—	295

Ⅴ.第三セクター向けリスク管理債権の状況【連結】

(単位:百万円)

	2019年3月末	2019年9月末			2020年3月末
			2019年3月末比	2019年9月末比	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	7,323	6,671	△ 193	458	7,130
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	5,144	4,827	△ 1,040	△ 722	4,104
リスク管理債権合計①	12,468	11,498	△ 1,233	△ 264	11,234
貸出金残高(末残)②	237,388	224,586	△ 26,374	△ 13,572	211,013
①/②×100(%)	5.25	5.12	0.07	0.20	5.32

VI.資産自己査定、債権保全状況(2020年3月末)<単体>

(単位:百万円)

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～Ⅱ分類		Ⅲ分類	(Ⅳ分類)	貸倒引当金	(参考)引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 412	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 412	うち担保・保証・引当金によるカバー 412 うち引当金 0		引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 4,120	16,169	100.0%	破綻先債権 8
破綻懸念先 29,937	危険債権 29,937	うち担保・保証・引当金によるカバー 29,937 うち引当金 16,169		引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 591		100.0%	延滞債権 30,341
要管理先 26,996	要管理債権 26,914	うち担保・保証によるカバー 15,714	信用部分に対する引当率 100.0%		(部分直接償却) 22	19,409	100.0%	3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 26,914
要注意先 73,618	正常債権 12,751,834						債権残高に対する引当率 1.0%	
正常先 12,678,134							債権残高に対する引当率 0.0%	
債権残高合計 12,809,098	債権合計 12,809,098					貸倒引当金合計 35,578	債権残高に対する引当率 0.3%	リスク管理債権 57,264

- (注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。
「要管理先」債権は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。
2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。
4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。
5. 「非分類」、「Ⅱ分類」、「Ⅲ分類」および「Ⅳ分類」とは、2019年12月18日付で廃止された金融庁「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」にて定義されていた資産分類であり、参考として記載するものです。
6. なお、2020年9月期決算以降、本表の開示は行わない予定です。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,298,955	債券	3,314,656
コールローン及び買入手形	720,000	借入金	8,070,948
金銭の信託	20,082	社債	2,382,226
有価証券	2,374,268	その他負債	204,265
貸出金	12,415,985	賞与引当金	5,345
その他資産	162,849	役員賞与引当金	15
有形固定資産	423,433	退職給付に係る負債	8,092
建物	17,704	役員退職慰労引当金	146
土地	90,794	繰延税金負債	6,608
リース資産	635	支払承諾	267,306
建設仮勘定	425	負債の部合計	14,259,611
その他の有形固定資産	313,873	(純資産の部)	
無形固定資産	42,284	資本金	1,000,424
ソフトウェア	11,379	危機対応準備金	206,529
のれん	24,494	特定投資準備金	848,000
リース資産	2	特定投資剰余金	12,436
その他の無形固定資産	6,408	資本剰余金	636,466
退職給付に係る資産	1,263	利益剰余金	675,842
繰延税金資産	2,800	株主資本合計	3,379,698
支払承諾見返	267,306	その他有価証券評価差額金	24,297
貸倒引当金	△35,528	繰延ヘッジ損益	16,934
投資損失引当金	△36	為替換算調整勘定	△1,414
		退職給付に係る調整累計額	△958
		その他の包括利益累計額合計	38,858
		非支配株主持分	15,496
		純資産の部合計	3,434,054
資産の部合計	17,693,665	負債及び純資産の部合計	17,693,665

連結損益計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		289,144
資金運用収益	169,456	
貸出金利	138,413	
有価証券利息配当金	24,569	
コールローン利息及び買入手形利息	31	
預け金	108	
金利スワップ受入利息	6,339	
その他の受入利息	△6	
役員取引等収益	17,167	
その他の業務収益	15,165	
その他の経常収益	87,355	
償却債権取立	6,255	
投資損失引当金戻入	9	
その他の経常収益	81,089	
経常費用		210,151
資金調達費用	78,730	
債券利息	33,958	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△72	
売現先利息	△60	
借入金	38,009	
短期社債利息	947	
社債利息	5,730	
その他の支払利息	216	
役員取引等費用	326	
その他の業務費用	12,310	
営業経常費用	67,346	
その他の経常費用	51,437	
貸倒引当金繰入額	1,734	
その他の経常費用	49,703	
経常利益		78,992
特別利益		4,333
固定資産処分益	4,333	
特別損失		301
固定資産処分損失	135	
減損	165	
税金等調整前当期純利益		83,024
法人税、住民税及び事業税	31,637	
法人税等調整額	△131	
法人税等合計		31,505
当期純利益		51,518
非支配株主に帰属する当期純利益		1,062
親会社株主に帰属する当期純利益		50,456

連結株主資本等変動計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	特定投資剰余金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000,424	206,529	588,000	5,412	766,466	651,887	3,218,719
会計方針の変更による累積的影響額						1,553	1,553
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,424	206,529	588,000	5,412	766,466	653,441	3,220,273
当期変動額							
政府の出資			130,000				130,000
資本剰余金から特定投資準備金への振替			130,000		△130,000		—
剰余金の配当						△21,030	△21,030
親会社株主に帰属する当期純利益						50,456	50,456
利益剰余金から特定投資剰余金への振替				7,023		△7,023	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	260,000	7,023	△130,000	22,401	159,425
当期末残高	1,000,424	206,529	848,000	12,436	636,466	675,842	3,379,698

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,652	23,766	△1,202	△272	66,943	10,682	3,296,345
会計方針の変更による累積的影響額							1,553
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,652	23,766	△1,202	△272	66,943	10,682	3,297,899
当期変動額							
政府の出資							130,000
資本剰余金から特定投資準備金への振替							—
剰余金の配当							△21,030
親会社株主に帰属する当期純利益							50,456
利益剰余金から特定投資剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△20,355	△6,831	△212	△685	△28,084	4,814	△23,270
当期変動額合計	△20,355	△6,831	△212	△685	△28,084	4,814	136,155
当期末残高	24,297	16,934	△1,414	△958	38,858	15,496	3,434,054

連結注記表

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 33社

主要な会社名

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

DBJ Europe Limited

DBJリアルエステート(株)

DBJ投資アドバイザー(株)

DBJキャピタル(株)

DBJ証券(株)

DBJアセットマネジメント(株)

(株)価値総合研究所

政投銀投資諮詢(北京)有限公司

(株)コンシスト

DBJ Americas Inc.

(連結の範囲の変更)

UDSコーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合他1社は重要性が増したことにより、合同会社アセット投資事業6号を営業者とする匿名組合は出資により、当連結会計年度から連結しております。

② 非連結子会社 54社

主要な会社名

DBJ地域投資(株)

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

鬼怒川ゴム工業(株)、ADVANIDE HOLDINGS PTE. LTD.、エイブリック(株)、(株)バリュープランニング、俺の(株)、マクセルイズミ(株)、Stellarworks International Co., Ltd.

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

② 持分法適用の関連会社 27社

主要な会社名

㈱AIRDO

(持分法適用の範囲の変更)

旭川空港ビル㈱は株式売却により、持分法の対象から除外しております。

③ 持分法非適用の非連結子会社 54社

主要な会社名

DBJ地域投資㈱

④ 持分法非適用の関連会社 115社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑤ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

㈱ソシオネクスト、関東運輸㈱、㈱大將軍、PT.PETROTEKNO、C&A Tool Engineering, Inc.、

メディカル・ケア・サービス㈱、シミックCMO㈱、Wilsonart (Thailand) Co., Ltd.、

Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd.、Wilsonart Asia Limited、NATIONAL CAR PARKS LIMITED、

メガバス㈱、たくみやホールディングス㈱、㈱フジバンビホールディングス、㈱インボイス、

㈱日本CMホールディングス、日本ヒーター機器㈱、㈱ヒロフ、㈱シモノ

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 25社

2月末日 1社

3月末日 7社

なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。

また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,556百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジを行っており、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨建貸出金

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしており、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引については、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(米国会計基準ASU「金融資産及び金融負債の認識及び測定」)

米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2016-01号「金融資産及び金融負債の認識及び測定」を当連結会計年度から適用しております。

これにより、連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分投資は原則として公正価値で評価し、その変動を純損益として認識しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が1,553百万円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金総額 251,401百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に37,689百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は30,341百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,914百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,264百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	19,235百万円
その他資産	4,208百万円
有形固定資産	219,630百万円
無形固定資産	5,130百万円

担保資産に対応する債務

借入金	188,276百万円
社債	5,125百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券154,643百万円及び貸出金923,054百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として有価証券11,782百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金17,572百万円及び中央清算機関差入証拠金10,273百万円が含まれております。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券701,289百万円の一般担保に供しております。

8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

ノンリコース債務

借入金	188,276百万円
社債	5,125百万円

当該ノンリコース債務に対応する資産

現金預け金	19,235百万円
その他資産	4,208百万円
有形固定資産	219,630百万円
無形固定資産	5,130百万円

9. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,054,844百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが719,776百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 39,825百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,462百万円であります。

12. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。

(3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

13. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。

なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投

資剰余金の額を増加しなければなりません。

(3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式等売却益10,494百万円、持分法による投資利益4,541百万円、投資事業組合等利益26,575百万円、土地建物賃貸料12,273百万円、売電収入12,747百万円及び株式等償還益7,727百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式等償却32,758百万円、投資事業組合等損失5,377百万円及び減価償却費9,045百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,030 百万円	482円	2019年 3月31日	2019年 6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

4. 特定投資剰余金に関する事項

利益剰余金のうち当連結会計年度の特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失の金額に相当する額は、当連結会計年度の末日において株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23第7項の規

定により特定投資剰余金に計上され、当該額は同法附則第2条の25第1項の規定により、剰余金の額の計算上、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融資を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。また、資金運用の多くが固定金利であるため、資金調達もこれに見合う固定金利を中心に行っております。

資金運用・資金調達にあたっては、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うことで、金利・通貨等の変動による収益・経済価値の低下や過度な資金不足の発生の回避又は抑制に努めており、その一環として、主に金利・通貨のデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先に対する投融資であり、顧客の契約不履行や信用力の低下によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日における貸出金に占める業種別割合のうち上位の業種は、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業、物品賃貸業、運輸業、郵便業等となっており、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行に影響が及ぶ可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的(子会社・関連会社向けを含む)で保有していますが、これらは発行体の信用リスク、受取金利が発生するものについて金利リスク、市場価格があるものについて価格変動リスク等に晒されています。なお当行グループはトレーディング(特定取引)業務を行っていませんので、同業務に付随するリスクはありません。

社債及び借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用出来なくなる資金流動性リスク、及び金利リスクに晒されていますが、資金運用・資金調達の制御や金利スワップ取引などを行うことによりそれらのリスクを回避又は抑制しています。

外貨建投融資等については為替リスクに晒されているため、見合いの外貨建負債として社債等の調達を行うほか、為替スワップや通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクの回避又は抑制に努めています。

デリバティブ取引として金利リスク又は為替リスクを回避又は抑制する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成方針 会計方針に関する事項 (12) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程等の信用リスクに関する内部規程に従い、投融資について個別案件の与信管理及びポートフォリオ管理を行っています。個別案件の与信管理においては、営業担当部署と審査担当部署を分離し相互に牽制が働く態勢のもと与信先の事業遂行能力やプロジェクトの採算性等を審査したうえで債務者格付の付与、与信額や担保・保証の設定を行うほか、重要事項について投融資決定委員会において審議するなど適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測し、自己資本額との比較等によりリスク量が適正水準に収まっているかを定期的に検証しています。

有価証券の信用リスクについては個別案件の与信管理は貸出金と同様の方法にて管理を行っているほか、時価のある有価証券については定期的な時価変動のモニタリングを実施しています。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、再構築コスト等のエクスポージャーを定期的に計測しつつ取引相手信用力を常時把握した上で限度枠の設定により管理しており、また中央清算機関の利用及び相対のCSA (Credit Support Annex) に基づく証拠金の授受によるリスク管理を図っています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する内部規程においてリスク管理方法や手続等の詳細を定め、また、経営会議及びALM・リスク管理委員会においてALMに関する方針策定や実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。さらにリスク管理担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度 (Duration, BPV : Basis Point Value) 、VaR (Value at Risk) 等によるモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。また、ALMの一環として金利スワップ等を利用して金利リスクの回避又は抑制を行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループの外貨建投融資等は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建社債等を調達しているほか、為替スワップや通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

時価のある有価証券など価格変動リスクのある金融資産については、価格変動の程度や市場流動性の高低など商品毎の時価変動リスクを踏まえて策定された内部の諸規程や方針に基づき、リスク管理担当部署が必要に応じて関与しつつ新規取得が行われる態勢となっています。また、事後においても定期的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを適時に把握し、それをALM・リスク管理委員会へ定期的に報告しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理、リスク管理の担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立しており、各業務は内部の諸規程に基づき実施されています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループはトレーディング業務を行っておらず、資産・負債ともに全てトレーディング目的以外の金融商品となります。

市場リスク量（損失額の推定値）は、金利感応度分析（100BPV）や分散共分散法（保有期間1年、観測期間5年以上、信頼区間99.9%）によるVaRに基づく手法により算出しております。2020年3月31日現在の市場リスク（金利、為替、価格変動に関するリスク）量は、48,910百万円です。かかる計測はリスク管理担当部署により定期的実施され、ALM・リスク管理委員会へ報告することでALM運営の方針策定等に利用しています。

なお、過去の相場変動をベースに算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているVaRや、100BPVについては通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当行グループでは、モデルが算出するリスク量と実際に発生した市場変動に基づいて計算した仮想損益を比較するバックテストを実施するとともに、他のリスク指標による計測、ストレステストの実施等により、モデルのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金流動性リスク管理の内部規程に基づき、リスク管理担当部署による資金流動性保有額及びキャッシュ・フロー・ラダーのモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。ALM・リスク管理委員会では、リスクの状況に応じ資金調達・運用の制御等の適切な対応を行うことで、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,298,955	1,298,955	—
(2) コールローン及び買入手形	720,000	720,000	—
(3) 金銭の信託	18,467	19,155	688
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	456,324	459,343	3,019
その他有価証券	1,001,977	1,001,977	—
関連会社株式	2,612	2,272	△340
(5) 貸出金	12,415,985		
貸倒引当金（*1）	△35,463		
	12,380,522	12,885,374	504,852
資産計	15,878,859	16,387,078	508,219
(1) 債券	3,314,656	3,399,500	84,844
(2) 借入金	8,070,948	8,139,492	68,544
(3) 社債	2,382,226	2,396,272	14,045
負債計	13,767,831	13,935,265	167,434
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33,367	33,367	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,859	1,859	—
デリバティブ取引計	35,226	35,226	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託の信託財産構成物である金銭債権の評価は「(5) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらがないものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）

を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 売現先勘定

売現先勘定は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の借入金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建借入金とみて現在価値を算定しております。）

(4) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）及びクレジット・デリバティブ取引であり、割引現在価値等により算定した価額、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託（＊１）	1,615
② 非上場株式（＊２）（＊３）	328,439
③ 組合出資金（＊１）	327,173
④ 非上場その他の証券等（＊２）（＊３）	286,597
合 計	943,826

- (※1) 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (※3) 当連結会計年度において、28,734百万円（うち非上場株式28,692百万円、非上場その他の証券41百万円）の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,298,950	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	720,000	—	—	—	—	—
有価証券	132,914	290,450	213,549	163,901	128,189	159,098
満期保有目的の 債券	99,488	157,180	50,303	85,240	61,109	3,000
その他有価証券 のうち満期があ るもの	33,425	133,269	163,245	78,661	67,079	156,098
貸出金(※)	2,180,066	3,194,175	2,553,222	1,975,325	1,793,140	689,705
合計	4,331,931	3,484,626	2,766,772	2,139,226	1,921,329	848,803

(※) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,349百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	1,104,333	2,048,497	1,406,720	1,013,993	1,056,239	1,441,165
債券及び社債	557,653	1,677,754	1,246,749	912,840	988,613	313,271
合計	1,661,986	3,726,252	2,653,469	1,926,833	2,044,852	1,754,436

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	50,241	55,670	5,428
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	171,981	174,010	2,029
	その他	66,739	67,150	410
	小計	288,963	296,831	7,868
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	30,282	30,261	△21
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	81,439	78,533	△2,905
	その他	55,638	53,716	△1,921
	小計	167,360	162,511	△4,849
合計		456,324	459,343	3,019

3. その他有価証券（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	348,451	320,959	27,491
	債券	249,726	246,558	3,167
	国債	54,139	53,246	893
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	195,586	193,312	2,274
	その他	12,652	8,199	4,453
	小計	610,830	575,717	35,112
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	7,516	8,913	△1,397
	債券	381,944	386,158	△4,213
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	381,944	386,158	△4,213
	その他	61,685	61,754	△69
	小計	451,146	456,826	△5,679
合計		1,061,977	1,032,544	29,433

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	16,148	9,634	92
債券	55,303	299	5
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	55,303	299	5
その他	10,584	1,321	—
合 計	82,035	11,256	98

6. 保有目的を変更した有価証券
記載すべき重要なものはありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,984百万円（全額が株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	20,082	19,693	388	986	597

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 63,755円66銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 1,075円90銭

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、連結貸借対照表に掲げる純資産の部の合計額から危機対応準備金、特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額及び特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る期末の純資産額としております。

親会社株主に帰属する当期純利益の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、連結損益計算書に掲げる親会社株主に帰属する当期純利益から特定投資業務に係る当期純利益のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益としております。

第12期末 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,252,106	債券	3,314,656
現金	2	借入金	7,882,447
預け金	1,252,104	借入金	7,882,447
コーポレート	720,000	社債	2,377,101
金銭の信託	18,467	その他負債	187,896
有価証券	2,400,948	未払法人税等	11,949
国債	134,664	未払費用	13,662
社債	830,952	前受収益	546
株式	705,370	金融派生商品	35,145
その他の証券	729,960	金融商品等受入担保金	116,268
貸出金	12,521,358	資産除去債務	230
証書貸付	12,521,358	その他の負債	10,093
その他の資産	151,158	賞与引当金	4,831
前払費用	2,414	役員賞与引当金	15
未収収益	18,576	退職給付引当金	6,419
金融派生商品	71,757	役員退職慰労引当金	136
金融商品等差入担保金	17,572	繰延税金負債	5,047
その他の資産	40,837	支払承諾	267,306
有形固定資産	110,442	負債の部合計	14,045,859
建物	17,611	(純資産の部)	
土地	90,794	資本金	1,000,424
建設仮勘定	420	危機対応準備金	206,529
その他の有形固定資産	1,616	特定投資準備金	848,000
無形固定資産	12,038	特定投資剰余金	12,436
ソフトウェア	11,046	資本剰余金	636,466
その他の無形固定資産	991	資本準備金	636,466
前払年金費用	1,191	利益剰余金	629,290
支払承諾見返	267,306	その他利益剰余金	629,290
貸倒引当金	△35,578	別途積立金	589,406
投資損失引当金	△36	繰越利益剰余金	39,884
		株主資本合計	3,333,145
		その他有価証券評価差額金	20,709
		繰延ヘッジ損益	19,687
		評価・換算差額等合計	40,396
		純資産の部合計	3,373,542
資産の部合計	17,419,402	負債及び純資産の部合計	17,419,402

第12期 損益計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 入	174,958	260,166
貸 有 コ 預 金 所 得	139,508	
利 配 当 利 益	28,976	
出 証 金 利 金	31	
券 金	108	
ロ ッ プ 受 入 利 益	6,339	
の 引 受 入 利 益	△6	
の 業 務 等 利 益	11,561	
債 券 商 業 利 益	11,561	
融 資 利 益	15,172	
の 他 等 派 他 利 益	762	
の 債 券 商 業 利 益	2	
の 債 券 商 業 利 益	14,072	
の 債 券 商 業 利 益	334	
の 債 券 商 業 利 益	58,474	
の 債 券 商 業 利 益	6,255	
の 債 券 商 業 利 益	8,181	
の 債 券 商 業 利 益	892	
の 債 券 商 業 利 益	9	
の 債 券 商 業 利 益	43,135	
経 常 費 用	77,086	182,739
債 券 商 業 利 益	33,958	
の 債 券 商 業 利 益	△72	
の 債 券 商 業 利 益	△60	
の 債 券 商 業 利 益	36,605	
の 債 券 商 業 利 益	947	
の 債 券 商 業 利 益	5,723	
の 債 券 商 業 利 益	△15	
の 債 券 商 業 利 益	130	
の 債 券 商 業 利 益	130	
の 債 券 商 業 利 益	12,316	
の 債 券 商 業 利 益	10,074	
の 債 券 商 業 利 益	5	
の 債 券 商 業 利 益	817	
の 債 券 商 業 利 益	1,418	
の 債 券 商 業 利 益	53,644	
の 債 券 商 業 利 益	39,561	
の 債 券 商 業 利 益	1,708	
の 債 券 商 業 利 益	220	
の 債 券 商 業 利 益	32,162	
の 債 券 商 業 利 益	5,470	
経 常 外 損 益	77,427	
特 殊 損 益	0	
特 殊 損 益	294	
特 殊 損 益	129	
特 殊 損 益	165	
経 常 外 損 益	77,133	
特 殊 損 益	29,817	
特 殊 損 益	408	
経 常 外 損 益	30,225	
特 殊 損 益	46,908	

第12期 株主資本等変動計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	危機対応 準備金	特定投資 準備金	特定投資 剰余金	資本剰余金		利益剰余金			
					資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計								
当期首残高	1,000,424	206,529	588,000	5,412	766,466	766,466	526,249	84,187	610,436	3,177,268
当期変動額										
政府の出資			130,000							130,000
資本準備金から特定 投資準備金への振替			130,000		△130,000	△130,000				—
剰余金の配当								△21,030	△21,030	△21,030
別途積立金の積立							63,156	△63,156	—	—
当期純利益								46,908	46,908	46,908
その他利益剰余金か ら特定投資剰余金へ の振替				7,023				△7,023	△7,023	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	—	—	260,000	7,023	△130,000	△130,000	63,156	△44,302	18,853	155,877
当期末残高	1,000,424	206,529	848,000	12,436	636,466	636,466	589,406	39,884	629,290	3,333,145

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,079	23,745	65,824	3,243,093
当期変動額				
政府の出資				130,000
資本準備金から特定 投資準備金への振替				—
剰余金の配当				△21,030
別途積立金の積立				—
当期純利益				46,908
その他利益剰余金か ら特定投資剰余金へ の振替				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△21,369	△4,057	△25,427	△25,427
当期変動額合計	△21,369	△4,057	△25,427	130,449
当期末残高	20,710	19,688	40,398	3,373,542

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,556百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨建貸出金

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしており、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引については、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 448,371百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に37,689百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は30,341百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,914百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,264百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券154,643百万円及び貸出金923,054百万円を差し入れております。
出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として有価証券11,782百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金10,273百万円を含んでおります。
なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券701,289百万円の一般担保に供しております。
8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,054,844百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが719,776百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に

(半年毎に) 予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 13,371百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,462百万円であります。
11. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。
- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
12. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。
- なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。
13. 関係会社に対する金銭債権総額 247,276百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額 725百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	11,896百万円
役務取引等に係る収益総額	401百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	5,066百万円

関係会社との取引による費用

その他の取引に係る費用総額	8,206百万円
---------------	----------

2. その他の経常収益には、株式等償還益10,924百万円及び投資事業組合等利益29,529百万円を含んでおります。

3. その他の経常費用には、投資事業組合等損失4,789百万円を含んでおります。

4. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは、次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省(財務大臣)	(被所有)直接 100%	資金の借入等	出資の受入(注1)	130,000	—	—
				資金の借入(注2)	800,000	借入金	4,816,195
				借入金の返済	363,739		
				利息の支払	23,485	未払費用	6,277
				債務被保証(注3)	3,226,516	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 出資の受入は特定投資業務に係るものであります。

2. 資金の借入は財政投融资特別会計からの借入であり、主に財政融資資金貸付金利が適用されております。最終償還日は2039年12月20日であります。なお、担保は提供しておりません。

3. 債務被保証は当行の債券に対して行われており、保証料の支払はありません。

4. 株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定により、同法第2条第5号に定める危機対応業務に関連して、株式会社日本政策金融公庫から1,433,843百万円の借入金があります。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(株主資本等変動計算書関係)

特定投資剰余金に関する事項

利益剰余金のうち当該事業年度の特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失の金額に相当する額は、当該事業年度の末日において株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23第7項の規定により特定投資剰余金に計上され、当該額は同法附則第2条の25第1項の規定により、剰余金の額の計算上、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2020年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	50,241	55,670	5,428
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	171,981	174,010	2,029
	その他	3,586	3,621	35
	小計	225,809	233,303	7,493
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	30,282	30,261	△21
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	81,439	78,533	△2,905
	その他	24,507	23,400	△1,107
	小計	136,230	132,194	△4,035
合計		362,040	365,498	3,457

3. 子会社株式及び関連会社株式 (2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	35	2,272	2,237
合計	35	2,272	2,237

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	118,365
関連会社株式	32,926
合 計	151,291

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	348,332	320,956	27,375
	債券	249,726	246,558	3,167
	国債	54,139	53,246	893
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	195,586	193,312	2,274
	その他	2,924	793	2,130
	小 計	600,982	568,308	32,673
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,516	8,913	△1,397
	債券	381,944	386,158	△4,213
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	381,944	386,158	△4,213
	その他	60,108	60,108	—
	小 計	449,570	455,180	△5,610
合 計		1,050,552	1,023,489	27,063

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	261,660
その他	635,367
合 計	897,028

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	13,426	7,567	—
債券	55,303	299	5
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	55,303	299	5
その他	3,249	462	—
合計	71,979	8,330	5

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、子会社株式及び関連会社株式4,980百万円の保有目的を投資先の合併により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による計算書類への影響はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、3,984百万円（全額が株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月31日現在）

	貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの （百万円）	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの （百万円）
その他の金銭の 信託	18,467	19,064	△597	0	597

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	12,605百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	24,084
退職給付引当金	1,965
その他	13,602
繰延税金資産小計	52,258
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△40,127
評価性引当額小計	△40,127
繰延税金資産合計	12,130
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,278
繰延ヘッジ損益	△8,688
その他	△1,211
繰延税金負債合計	△17,178
繰延税金負債の純額	△5,047百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	62,723円98銭
1株当たりの当期純利益金額	994円58銭

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、貸借対照表に掲げる純資産の部の合計額から危機対応準備金、特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額及び特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る期末の純資産額としております。

当期純利益の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、損益計算書に掲げる当期純利益から特定投資業務に係る当期純利益のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る当期純利益としております。